

平成26年10月17日  
三条市地域自立支援協議会

# 第4期三条市障がい福祉計画策定のポイントについて

平成26年10月17日  
福祉保健部福祉課

# 1 第4期計画策定の基本方針

障がい福祉サービス提供体制の充実と就労及び工賃アップに向けた取組を促進させるため、障がい者を支える関係者が「力」を合わせて、次の点を重点的に取り組んでいきます。

## 【重点取組事項】

- (1) ライフワークに応じたサービス提供の体制づくり
- (2) 相談支援を中心とした個別支援体制の強化
- (3) 福祉サービスにおける利用者負担の公平性の確保
- (4) 受注機会の拡大や自主製品の強化に向けた取組

## 2 重点取組事項の内容(1/2)

### (1) ライフワークに応じたサービス提供の体制づくり

障がい者居住支援拠点施設の建設に着手し、居住・余暇支援の充実を図り、障がい者の暮らしを支える拠点として位置付けた上で、障がい者拠点施設「グッデイいきいきサポートセンター」で展開する日中活動支援との連携による自立支援を進めます。

また、日常生活における自助と共助の仕組みの一つとして、障がい者ヘルプカードの導入を検討します。

### (2) 相談支援を中心とした個別支援体制の強化

増加する相談支援のニーズに対応するため、相談支援専門員の適正配置や基幹相談支援センターの設置の検討など地域の相談支援体制の見直しを行い、ケースワークを軸とした個別支援体制の強化を図ります。

## 2 重点取組事項の内容(2/2)

### (3) 福祉サービスにおける利用者負担の公平性の確保

障がい福祉サービスにおける利用者負担を総合的に合算し、所得に応じて上限負担額を設ける仕組み(総合合算制度)を導入します。

また、支援の必要性に応じたサービス提供とするため、各種制度の整理、統合などの見直しを行います。

### (4) 受注機会の拡大や自主製品の強化に向けた取組

市役所福祉課に調達推進窓口を設置し、関係法人が運営する共同受注窓口と連携強化を図ることにより、工賃アップに向けた受注機会の拡大を促進します。

また、持続的な工賃アップにつなげるため、関係法人共同による研究、開発など自主製品の強化に向けた取組を促進します。

## 3-1 福祉施設入所者の地域生活への移行(目標①)

### (1) 地域生活移行者数【基準日を変更して継続】

#### ① 国の基本指針

平成29年度末において、平成25年度末時点の施設入所者数の12%以上が地域生活へ移行することを基本とし、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定する。

#### ② 目標値

項 目		数 値	備 考
基 準 値	施設入所者数 A	103人	平成25年度末時点の施設入所者数
目 標 値	地域生活移行者数 B	人	
	地域移行率 $B/A \times 100$	%	

#### ③ 設定の考え方

〇〇〇.....

## 3-1 福祉施設入所者の地域生活への移行(目標②)

### (2) 施設入所者の削減【基準日を変更して継続】

#### ① 国の基本指針

平成29年度末において、平成25年度末時点の施設入所者数の4%以上を削減することを基本とし、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定する。

#### ② 目標値

項 目		数値	備 考
基 準 値	施設入所者数 A	103人	平成25年度末時点の施設入所者数
目 標 値	施設入所者削減数 B	人	
	削減率 $B/A \times 100$	%	

#### ③ 設定の考え方

〇〇〇.....

## 3-2 地域生活支援拠点の整備(目標③)

### (1) 国の基本指針【新規】

平成29年度までに、各市町村又は各障害福祉圏域に少なくとも1つの拠点を整備することを基本とし、地域の実情を踏まえて設定する。

### (2) 目標

地域自立支援協議会での検討結果をもとに、平成28年4月の開設に向けて、障がい者居住支援拠点施設の整備を進めます。

### (3) 整備内容

市の障がい者居住支援拠点施設として、ハード・ソフト両面において、次のとおり整備を行う。

実施事業	①共同生活援助（3住居）、②相談支援事業所、③地域活動支援センター（余暇活動支援センター）、④障がい者就業・生活支援センター
付加機能	①地域移行・定着支援員の配置、②24時間支援体制、③サテライト住居のへの対応、④利用体験・緊急時の受入体制

### 3-3 福祉施設から一般就労への移行等(目標④)

#### (1) 福祉施設から一般就労への移行【基準日を変更して継続】

##### ① 国の基本指針

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者の成果目標を設定する。

当該目標の設定に当たっては、平成24年度の一般就労移行実績の2倍以上とすることを基本とし、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定する。

##### ② 目標値

項 目		数値	備 考
基 準 値	平成24年度の年間一般就労移行者数	12人	
目 標 値	平成26年度の年間一般就労移行者数	人	

##### ③ 設定の考え方

〇〇〇.....



### 3-3 福祉施設から一般就労への移行等(目標⑤)

#### (2) 就労移行支援事業の利用者数【新規】

##### ① 国の基本指針

平成29年度末における就労移行支援事業の利用者が、平成25年度末の利用者の6割以上増加することを目指し、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定する。

##### ② 目標値

項 目		数 値	備 考
基 準 値	平成25年度末の就労移行支援事業利用者数 A	26人	
目 標 値	平成29年度末の就労移行支援事業利用者数 B	人	
	利用者の増加率 $(B/A \times 100) - 1$	%	

##### ③ 設定の考え方

〇〇〇.....

### 3-3 福祉施設から一般就労への移行等(目標⑥)

#### (3) 就労移行率3割以上の事業所の割合【新規】

##### ① 国の基本指針

平成29年度末において、就労移行支援事業者のうち、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とすることを目指し、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定する。

##### ② 目標値

項 目		数値	備 考
基 準 値	平成25年度末の就労移行支援事業所の数 A	4箇所	
目 標 値	平成29年度末の就労移行率3割以上の事業所数 B	箇所	
	就労移行率3割以上の事業所の割合 B/A	%	

##### ③ 設定の考え方

〇〇〇.....

## 3-4 福祉施設における作業工賃の向上(目標⑦)

### (1) 目標値【独自目標】

項 目		数値	備 考
基 準 値	平成25年度の市内事業所の就労継続支援B型事業 1人当たりの作業工賃平均月額	9,485円	
目 標 値	平成29年度の市内事業所の就労継続支援B型事業 1人当たりの作業工賃平均月額	円	

### (2) 設定の考え方

〇〇〇.....

## 4 サービス見込量

### サービス見込量の設定の考え方

障がい福祉サービス、相談支援、障がい児支援及び地域生活支援事業の種類ごとに、第4期における必要な量を見込みます。

サービス見込量の設定に当たっては、現在のサービス利用者、今後の新たな利用者、福祉施設の入所者の地域生活への移行、福祉施設から一般就労への移行等を勘案して推計を行います。